

平成27年8月13日
株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することとしましたので、御通知します。

記

1. 銘柄 (株) オプトロム 株式 (コード: 7824、セントレックス)
2. 指定期間 平成27年8月13日(木) から当取引所が株券上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで
3. 指定理由 株券上場廃止基準の取扱い5(1)m(a)(四半期報告書について、金融商品取引法第24条の4の7第1項に定める期間の最終日までに内閣総理大臣等に提出できる見込みのない旨の開示を、当該最終日までに行っているとき。)に該当するため

(注) 株式会社オプトロム(以下、「同社」という。)は、本日、平成28年3月期第1四半期報告書の法定提出期間の最終日(平成27年8月14日(金))までに四半期報告書を提出できる見込みのない旨の開示を行いました。

同社が、四半期報告書を法定提出期間の経過後1ヵ月以内(平成27年9月14日(月)まで)に内閣総理大臣等に提出しなかった場合、当取引所は同社株式の上場廃止を決定します。

今回、当取引所は、同社株式について、監理銘柄(確認中)に指定し、上場廃止となるおそれがあることを投資者に対して注意喚起します。

※ 同社株式は、株券上場廃止基準第2条の2第1項第5号で準用する同基準第2条第1項第12号(上場契約違反等)に該当するおそれがある銘柄として、監理銘柄(審査中)に指定されています。

以 上